

愛知県常滑市

令和7年度第6回職員採用試験実施要項

＜一般事務職（社会福祉士）、 一般技術職、消防職＞



日本遺産に認定された常滑焼の産地で、中部国際空港セントレアが立地しているまち、常滑市。

“このまちの発展と市民の幸せづくりに貢献したい！”
そんな意欲にあふれ

「コミュニケーション能力・使命感・チャレンジ精神」

を持った人材を求めています！

一緒に常滑市の未来を切り拓きましょう!!

とこじん住みたい
世界とつながる
魅力創造都市

TOKONAME CITY

教養試験は実施せず、人物重視の採用試験を実施します。



職員の働き方改革の一環で、開庁時間の変更に取り組んでいます。
(令和7年5月～：午前9時～午後4時30分 令和8年4月～：午前9時～午後4時)



常滑市のPR動画
「ぶらとこ」

1 採用予定日 令和8年4月1日

2 試験の区分、採用予定人員、受験資格

試験の区分	採用予定人員	受 験 資 格
一般事務職 (社会福祉士)	1人	○昭和55年4月2日以降に生まれた人で、社会福祉士の資格を有し、民間企業（国又は地方公共団体含む）において、正社員として社会福祉士の資格を必要とする職務の経験を3年以上有する人
一般技術職	1人	以下のいずれかに該当する人 ○昭和60年4月2日以降に生まれた人で、土木系又は建築系の学科を履修し、大学、高等専門学校又は専修学校を卒業した人又は令和8年3月31日までに卒業見込みの人 ○職務経験者 昭和60年4月2日以降に生まれた人で、高等学校卒業以上の学歴を有し、民間企業（国又は地方公共団体含む）において、正社員として土木又は建築の設計・施工管理等に関する職務経験を3年以上有する人
消防職	3人	以下のいずれかに該当し、下記の身体的条件に該当する人 ○平成7年4月2日以降に生まれた人で、救急救命士免許を有する人又は令和8年3月31日までに取得見込みの人 ○平成7年4月2日以降に生まれた人で、大学又は短期大学を卒業した人又は令和8年3月31日までに卒業見込みの人 ※身体的条件 ・矯正視力…両眼0.7以上かつ一眼それぞれ0.3以上 ・聴 力…左右とも正常であること

※採用予定人員は、諸事情により変更することがあります。

※卒業見込みの方が卒業できなかった場合や、免許取得見込みの方が取得できなかった場合は、採用を取り消します。

※地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する方は受験できません。また、申込後に欠格条項に該当した場合は、採用を取り消します。

3 日程・試験内容

試 験	日 時	場 所	方 法
申 込	令和7年11月25日(火) ～12月9日(火)	常滑市役所職員課	郵送または持参
第1次試験	令和7年12月21日(日)	常滑市役所ほか	○一般事務職(社会福祉士)、 一般技術職 適性検査、個人面接 ○消防職 適性検査、体力測定
第2次試験	令和8年1月21日(水)	常滑市役所	個人面接

※第1次試験の時間、場所、持ち物は受験票をご確認ください。

※第2次試験の詳細は第1次試験の合格者に通知します。

4 受験手続

受験申込先	常滑市役所 企画部職員課 人事給与チーム（3階） 〒479-8610 常滑市飛香台3丁目3番地の5 電話（0569）47-6110（直通） <持参の場合> 受付時間：午前9時から午後4時30分まで <郵送の場合> 12月9日（火）必着 ・提出書類と返信用封筒（定形封筒長3サイズ[23cm×12cm]に、郵便番号・住所・氏名を明記し、110円切手を貼付したもの）を同封し、簡易書留で郵送してください。 ・送付封筒には「職員採用試験申込書在中」と朱書きしてください。 ・受験票は12月10日（水）頃に発送します。届かない場合は、問い合わせてください。 ・書類不備又は不足書類があった場合は、受付できません。
提出書類	(1) 常滑市職員採用試験申込書（規定の用紙） ※写真は、上半身・脱帽・正面向き、縦4cm・横3cmで最近6か月以内に撮影したものを貼ってください。 (2) 常滑市職員採用試験受験票（規定の用紙） ※写真は、試験申込書と同じものを貼ってください。 (3) 学業成績証明書 (4) 卒業（見込）証明書 (5) 資格取得（見込）登録証又は免許証の写し ・一般事務職（社会福祉士）…社会福祉士登録証 ・消防職（救急救命士として申込する方）…救急救命士免許 (6) 職務経歴書 ※一般事務職（社会福祉士）又は一般技術職（職務経験者）として申込する方のみ提出 ◎健康診断書を、第2次試験合格後に提出。 ◎申込後、提出書類は一切返却しません。 試験申込書、受験票及び職務経歴書（提出書類のうち(1)(2)及び(6)）は、市ホームページからダウンロードしてください。また、常滑市役所職員課でも交付できます。 (市ホームページに移動)

5 給与（初任給）

（令和7年4月1日現在）

区 分	学 歴	給 料 月 額（地域手当を含む）
一般事務職 （社会福祉士） 一般技術職	大 卒	236,380円
	短大卒	219,844円
消 防 職	大 卒	241,468円
	短大卒	226,416円

※給料月額以外に、毎月、次の手当が支給要件に応じて支給されます。

- ・扶養手当：配偶者3,000円、子11,500円
- ・住居手当：16,000円を超える家賃の額に応じて最高28,000円まで支給されます。
- ・通勤手当：運賃相当額（原則6か月定期の価額）の範囲で支給されます。自家用車使用の場合は、距離に応じて最高31,600円まで支給されます。

※毎月の給与以外に、期末勤勉手当（年間4.6月）が年2回（6月・12月）支給されます。

※学校卒業後の経験年数を有する人は、初任給に一定額が加算される場合があります。

- ・大学卒業後10年間民間企業で正社員として勤務し採用された場合の初任給例
給料月額（地域手当を含む）274,964円

※給与月額の算定にあたり、地域手当を6%で計算していますが、令和8年4月以降は8%となります。

6 勤務日、勤務時間、休日

- ・勤務日及び勤務時間：月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分
- ・休日：土曜日、日曜日、国民の祝日、12月29日～1月3日

※職種、配属先により異なる場合があります。

※令和7年5月から市役所本庁舎と保健センターの開庁時間を午前9時から午後4時30分に変更しました。また、令和8年4月からは、午前9時から午後4時に変更します（職員の勤務時間に変更はありません。）。

7 福利厚生

共済組合、職員互助会、年次有給休暇（年度20日間、翌年度繰越可）、夏季休暇（7月～9月に5日間）、慶弔休暇、子の看護休暇、介護休暇等あり

本市では、休み方改革を推進しており、土・日・祝日に年次有給休暇を組み合わせた連続休暇「通称：とことんホリデーウィーク」を1年に1回以上取得することを推奨しています。

8 その他

- ・一般事務職（社会福祉士）の方は、原則、福祉部又はこども健康部の各部署で勤務していただきますが、他の一般事務職の職員と同様に全ての部署に配属される可能性があります。
- ・試験申込書の記載内容に虚偽又は不正が判明した場合は、合格を取り消すことがあります。

問合せ先

常滑市役所企画部職員課人事給与チーム

〒479-8610 常滑市飛香台3丁目3番地の5

TEL (0569)47-6110（直通）

E-mail syokuin@city.tokoname.lg.jp